

説明会の対象と内容

一般業種	適用猶予業種（建設業、自動車の運転業務、医師）以外の業種が対象
トラック	労働時間上限規制が適用猶予中であるトラックの運転業務を行う事業場が対象
タクシー	労働時間上限規制が適用猶予中であるタクシーの運転業務を行う事業場が対象
バス	労働時間上限規制が適用猶予中であるバスの運転業務を行う事業場が対象
説明会の内容	すべての説明会で改正労働基準法、改正労働安全衛生法、同一労働同一賃金について解説します。一般業種の説明会ではテレワークについても説明する予定です。各回の次第についてはお問合せください。

オンライン説明会について

オンライン説明会はZOOMを使用します。ZOOMの使用マニュアル、視聴用URLは開催前日までに働き方改革関連法説明会事務局より送付します。

パソコン

<https://zoom.us/> から『サインアップは無料です』をクリックして手順を進めてください。



iPhone

APP StoreからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



android

Google PlayストアからZOOMのアプリをダウンロードしてください。



お申し込み案内

E-mail

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、写真やスキャンデータを以下のメールアドレスまで送信してください。

E-mail:hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp



FAX

このリーフレットの「働き方改革関連法に関する説明会申込書」をご記入のうえ、以下の番号へFAXしてください。

FAX:03-5577-4735

働き方改革関連法に関する説明会申込書

会社名		申込者名	
電話番号		申込人数	1名・2名 (1事業場あたり2名まで)
住所	〒	E-mail	
申込日程	令和____年____月____日 会場：_____(香川局)		

働き方改革関連法説明会事務局 大原出版(株)

☎ 03-5577-4710 (質問/お問い合わせ)

FAX : 03-5577-4735

受付 平日10:00~17:00

E-mail : hatarakikata@mail.o-hara.ac.jp

令和3年度 36協定届出事業場等に対する上限規制等に関する説明会の開催等事業 厚生労働省委託事業